

町長施政方針

平成26年第1回広野町議会定例会が3月10日から14日までの会期で開催されました。1日目には遠藤町長から平成26年度の施政方針が表明されました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。

町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針であげられた各種重点事業の一部を要約したものを紹介します。



町内にある仮置き場



高齢者の介護サービスの充実に努めます

■原子力損害賠償
現在、精神的損害の賠償や早期帰還者への賠償の対象外になるなど、避難指示区域の賠償との整合性が取れていないことから、同じ旧緊急時避難準備区域を有する川内村など双葉郡内連携のもと、国ならびに東京電力に対して粘り強く要望をしていきます。

■商工業の振興
町民の早期帰還に向けた商業施設の整備などを含め商業インフラの再構築に向けた取り組みを強化していきます。
雇用対策については、当地域では有効求人倍率が2倍を超えるなど、立地企業が従業員を確保することが厳しい状況下にあるため、今後、各企業とハローワークなどの関係機関との連携を密にし、支援していきます。

■除染
汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町除染実施計画を作成し放射性物質により汚染された土壌などの除染作業を平成24年3月より実施しています。町民のみなさんの協力により、住宅周りの除染は97%が終了していますが、局所的に周囲より高い線量が測定される箇所が存在し、住民の不安を招いています。このような中、本年1月に宅地周りの森林部の再除染が認められたことから、引き続き除染に取り組んでいきます。
平成26年度は、未同意家屋などの除染、空き地などの除染、ほだ場の除染および住宅周りの線量が低減していない箇所を追加除染を予定しています。さらに各戸5点モニタリング調査を昨年に引き続き実施していきます。



ることから、町民が自分自身の目で現状を確認、判断できるよう、大学の教授などの有識者からなる除染などに関する検証委員会を立ち上げ、健康という観点を踏まえ、除染に対する検証を行うとともに、放射能に関する情報を発信していきます。

■仮置き場・減容化施設
仮置き場については、廃棄物を適正に分別し、処理・処分することに努め、町民の生活環境の改善を図っていきます。
減容化施設については、現在、造成工事を行っているところであり、今後も環境省と打ち合わせを行い建設に向け努力していきます。

る世帯の生活を総合的に支援するため、各種サービスを展開していきます。
乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらに総合健診、乳幼児健診など、各種健診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めていきます。

障がい者福祉事業については、障がい者が自立した生活を支援するとともに、各種障がい者福祉サービスや相談業務の充実に努めていきます。
人工透析患者にかかる、通院交通費の補助を引き続き実施していきます。

■保健活動の充実
避難の長期化に伴い身体機能の低下などで要支援、要介護の対象者となり、介護サービスの利用者となる方が増加傾向にあります。このことから仮設住宅、借り上げ住宅などの避難先や避難先から帰町したあとにおいて、高齢者をはじめ全ての町民が安心して生活できるように、きめ細かな健康活動や心のケアに努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のい

■国保・介護・後期高齢
町の医療費などは震災以降、著しく高い水準にありますので、特定健診や健康づくりの意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど、各医療制度の事業運営の安定化に努めていきます。
平成27年度から3力年にかかる介護保険サービスの見込み量にもとづく介護保険料を算定するため、第6期事業計画を高年齢者福祉計画とあわせて策定していき

■道路網の整備
福島県の事業と連携を図りながら、津波被災地の下浅見川地区および下北迫地区の道路整備を行うとともに、小松・南山線整備事業、北沢・東下線整備事業における橋梁整備工事および道路改良工事を実施していきます。あわせて、築地・新町線ならびに北釜・東町線については、道路用地取得および測量設計業務に着手します。